

# 第二期中期目標に係る事業報告書

平成26年6月

独立行政法人奄美群島振興開発基金

## 目次

はじめに	
I 中期目標期間の業務実績の概要	1
II 業務運営報告	8
第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	8
1. 業務運営体制の効率化	8
2. 一般管理費の削減	13
第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	15
1. 保証業務	
(1) 事務処理の迅速化	15
(2) 適切な保証条件の設定	16
2. 融資業務	
(1) 事務処理の迅速化	18
(2) 適切な貸付条件の設定	19
3. 保証業務、融資業務共通事項	
(1) 利用者に対する情報提供	20
(2) 利用者ニーズの把握及び業務への反映	21
第3 予算、収支計画及び資金計画	
(1) 財務内容の改善	23
① 保証業務	23
② 融資業務	26
③ 余裕金の運用	28
(2) 予算	29
(3) 収支計画	29
(4) 資金計画	30
第4 短期借入金の限度額	32
第5 重要な財産の譲渡等の計画（該当なし）	32
第6 剰余金の使途（該当なし）	32
第7 施設及び設備に関する計画（該当なし）	32
第8 人事に関する計画	33
III その他	34
第1 総表	34
1. 第二期中期計画における予算及び決算	
2. 第二期中期計画における収支計画及び実績	
3. 第二期中期計画における資金計画及び実績	
第2 保証勘定	35
1. 第二期中期計画における予算及び決算	
2. 第二期中期計画における収支計画及び実績	
3. 第二期中期計画における資金計画及び実績	
第3 融資勘定	36
1. 第二期中期計画における予算及び決算	
2. 第二期中期計画における収支計画及び実績	
3. 第二期中期計画における資金計画及び実績	
IV 奄美群島の概要	37

## はじめに

本報告書は、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）及び国土交通省所管独立行政法人の業務実績に関する基本方針（平成14年2月1日国土交通省独立行政法人評価委員会決定）に基づき、独立行政法人奄美群島振興開発基金に係る第二期中期目標期間（平成21年4月から平成26年3月まで）の業務実績についてまとめたものである。

## I 中期目標期間の業務実績の概要

奄美基金の第二期中期目標期間の業務実績の概要は以下のとおりである。

報告書 ページ	第二期中期計画	業務実績概要
第1 業務運営の効率化に関する目標達成するためにとるべき措置		
8	<p>1. 業務運営体制の効率化</p> <p>○効率的かつ効果的な業務運営体制に向けての組織体制・人員配置の見直しと中期目標期間中での1名の定員削減</p> <p>○理事長以下を構成員とする審査委員会の活用</p> <p>○審査情報のデータベース化、集約化の推進等による審査事務の効率化・高度化</p> <p>○外部の研修プログラム等を活用した職員研修や資格取得の推進</p>	<p>○業務課において、審査から期中管理まで担当する地区別担当制を導入し、地区別相談会の実施等により、地域密着の度合いを高めるとともに、業務課、管理課の債権管理業務において、債権管理サイクルを確実に実行する体制を措置した。また、事業者再生支援委員会を活用し、資産売却による債務圧縮のアドバイスを行うなど、事業者に対して経営維持・安定、事業再生の支援を行った。さらに、効率的な業務運営を図るため、組織体制・人員配置について役員会で検討を行い、人事異動等へ反映させた。</p> <p>○審査の厳格化を図るため保証及び融資の全案件を審査委員会で審議した。</p> <p>○審査情報等のデータベース化に努めるとともに審査事務の効率化等を図るため社内LANの再整備、各種データ帳票の改善及び業務進捗管理資料の電算化等を図ってきた。また、今後の更なる電算事務の効率化、高度化等に資するための電算システムのリニューアルについての作業に着手した。</p> <p>○外部研修の参加、通信講座の受講等による資質向上に努め、資格取得を奨励した。また、職員の金融知識の充実、経営相談スキル等、能力向上を図るため、役員を講師として、内部勉強会を毎週実施した。</p>

【研修等の参加人員の推移】※延べ人数

H21	H22	H23	H24	H25
20人	18人	13人	25人	20人

○職員の資格取得の状況は次のとおりであった。

資格名	平成25年度	取得者累計
FP1級	—	1名
FP2級	1名	4名
宅地建物取引主任者	1名	2名
ビジネス法務2級	1名	1名
簿記2級	—	2名

○評価・点検チームによる自己評価の実施と評価結果の業務運営への反映

○内部統制の確立に向けた、コンプライアンスの徹底、内部検査、監事及び会計監査人による監査の強化、財務内容等の情報開示の充実等による実効ある業務運営体制の構築

○評価・点検チームにより、業務運営体制等の見直しに係る協議等を実施した。また、プロジェクトチームにより業務効率の改善、業務プロセスの共有に努めた。

○奄美基金の目的に沿った内部統制活動を効果的に行うため以下の取組を実施した。

- ・半期開始毎に全体会議を実施し、目標（計数、業務改善、コンプライアンス、自己啓発等）と重点戦略を職員全員で共有している。
- ・組織全体の目標・課題を課毎並びに職員個人に割り当て、各々の年間の目標を明確化した。
- ・毎月の定例会・役員会において、業務に係る計数並びに業務改善の進捗状況、コンプライアンスを含む諸リスクを把握し戦略の修正を図っている。
- ・特に役員に加え、平成25年4月に専任配置した内部監査担当が組織横断的な改善活動を支援するクオリティコントローラーの役割も果たしており、毎月の定例会において進捗を役員・各課長に報告している。
- ・コンプライアンス委員会での協議を実施するとともにコンプライアンスマニュアルの改正等、コンプライアンスの強化に努めた。また、理事長の主導によるコンプライアンス研修を実施するとともに、コンプライアンスに関する情報発信を毎月の社内報に掲載し、その啓発に努めた。
- ・こうした統制活動の職員への浸透度を

	<p>○調達方式の適正化のための、随意契約見直し計画を踏まえた取組状況の公表とフォローアップの実施、各監査における入札及び契約の適正実施についてのチェック</p>	<p>測るため、職員意識調査を年1回実施している。</p> <p>○内部監査については、本部各課、出先事務所の実査を行うとともに、各課の月例自己検査の促進、過去の検査結果のフォローアップ、業務実施態勢のチェック等により内部統制の強化に資するよう実施している。</p> <p>また、監事は、「内部統制に関する事項」、「契約に関する事項」等を含む業務運営状況及び理事長の内部統制の整備・運用状況を含めた役員の職務執行状況等について、役員間での意見交換等も通じ、監査を適切に行っており、この結果、監事監査報告書における指摘等は特になされていない。</p> <p>なお、会計監査人による財務諸表等に対する監査も適切に行われており、この結果、会計監査人の監査報告書における指摘等は特になされていない。</p> <p>○調達方式の適正化を図るため、随意契約見直し計画を踏まえた取組状況を公表し、フォローアップを実施するとともに監事等による監査において適正な実施についてチェックを受けた。</p>																				
13	<p>2. 一般管理費の削減</p> <p>(1) 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。）について、中期目標期間の最後の事業年度において、第一期中期目標期間の最終年度（平成20年度）比で15%以上に相当する額を削減</p> <p>(2) 人件費（退職手当等を除く。）については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成18年度以降5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平</p>	<p>○一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。）については、平成20年度比15.7%削減し、計画を達成した。</p> <p>【対20年度比一般管理削減率の推移】</p> <table border="1" data-bbox="890 1464 1425 1547"> <thead> <tr> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14.6%</td> <td>10.1%</td> <td>24.5%</td> <td>15.4%</td> <td>15.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○人件費（退職手当等を除く。）については、平成17年度比22.0%削減し、計画を達成した。</p> <p>【対17年度比人件費削減率の推移】</p> <table border="1" data-bbox="890 1753 1425 1836"> <thead> <tr> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>17.9%</td> <td>19.5%</td> <td>14.6%</td> <td>19.0%</td> <td>22.0%</td> </tr> </tbody> </table>	H21	H22	H23	H24	H25	14.6%	10.1%	24.5%	15.4%	15.7%	H21	H22	H23	H24	H25	17.9%	19.5%	14.6%	19.0%	22.0%
H21	H22	H23	H24	H25																		
14.6%	10.1%	24.5%	15.4%	15.7%																		
H21	H22	H23	H24	H25																		
17.9%	19.5%	14.6%	19.0%	22.0%																		

	<p>成23年度まで継続する</p> <p>(3) 給与水準の適正性について検証し、その検証結果や適正化への取組状況について公表し、国民に対して納得が得られる説明を行う</p>	<p>○国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進めるよう努めた。</p> <p>【対国家公務員ラスパイレス指数の推移】</p> <table border="1" data-bbox="890 315 1425 396"> <tr> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> <tr> <td>96.2</td> <td>93.4</td> <td>95.0</td> <td>96.2</td> <td>93.1</td> </tr> </table>	H21	H22	H23	H24	H25	96.2	93.4	95.0	96.2	93.1										
H21	H22	H23	H24	H25																		
96.2	93.4	95.0	96.2	93.1																		
<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>																						
<p>15</p>	<p>1. 保証業務</p> <p>○審査の厳格化等に留意しつつ利用者への利便性に資する観点から、標準処理期間（6日）内に、案件の8割以上を処理。そのため、審査能力の向上、関係金融機関との情報交換、CRDの活用等を実施</p> <p>○業務運営に必要なコストを踏まえ、政策金融としての役割、リスク、資金需要等を勘案した条件の設定</p>	<p>○業務の効率化等により、標準処理期間内に案件の8割以上を処理し計画を達成した。</p> <p>【標準処理期間内に処理した割合】</p> <table border="1" data-bbox="890 730 1425 810"> <tr> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> <tr> <td>89.5%</td> <td>88.6%</td> <td>94.1%</td> <td>95.0%</td> <td>96.2%</td> </tr> </table> <p>○定期的な内部勉強会の実施及び業務プロセス改善協議等を通じ、金融知識の充実、経営相談スキルの向上を図った。</p> <p>○群島内事業者の業況及び大口の利用者を中心に情報交換を実施した。</p> <p>【情報交換等の回数】</p> <table border="1" data-bbox="890 1055 1425 1135"> <tr> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> <tr> <td>61回</td> <td>72回</td> <td>51回</td> <td>57回</td> <td>53回</td> </tr> </table> <p>○CRDによる財務分析、スコアリングを行い審査業務に活用した。</p> <p>○金融機関が代位弁済の一部を負担する「責任共有制度」を引き続き措置し、適切なリスク分担に努めた。</p> <p>○新規制度及び既存制度の見直し等について、「中小企業融資制度研究会」に出席した。</p> <p>○「保証関係者会議」を開催し、保証制度等の説明を行うとともに、保証条件・需要等について意見徴収を行った。</p>	H21	H22	H23	H24	H25	89.5%	88.6%	94.1%	95.0%	96.2%	H21	H22	H23	H24	H25	61回	72回	51回	57回	53回
H21	H22	H23	H24	H25																		
89.5%	88.6%	94.1%	95.0%	96.2%																		
H21	H22	H23	H24	H25																		
61回	72回	51回	57回	53回																		
<p>18</p>	<p>2. 融資業務</p> <p>○審査の厳格化等に留意しつつ利用者への利便性に資する観点から、標準処理期間（9日）内に、案件の8割以上を処理。そのため、審査能力の向上、関係金融機関との情報交換、CRDの活用等を実施</p>	<p>○業務の効率化等により、標準処理期間内に案件の8割以上を処理し計画を達成した。</p> <p>【標準処理期間内に処理した割合】</p> <table border="1" data-bbox="890 1836 1425 1917"> <tr> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> </tr> <tr> <td>97.8%</td> <td>97.8%</td> <td>98.2%</td> <td>99.2%</td> <td>99.2%</td> </tr> </table> <p>○定期的な内部勉強会の実施及び業務プロセス改善協議等を通じ、金融知識の充実、経営相談スキルの向上を図った。</p> <p>○群島内事業者の業況及び大口の利用者</p>	H21	H22	H23	H24	H25	97.8%	97.8%	98.2%	99.2%	99.2%										
H21	H22	H23	H24	H25																		
97.8%	97.8%	98.2%	99.2%	99.2%																		

	<p>○既存メニューの利用状況及び業務運営に必要なコストを踏まえ、政策金融としての役割、リスク、資金需要等を勘案した条件の設定</p>	<p>を中心に情報交換を実施した。</p> <p>【情報交換等の回数】</p> <table border="1" data-bbox="890 275 1425 353"> <tr> <td>H21</td> <td>H22</td> <td>H23</td> <td>H24</td> <td>H25</td> </tr> <tr> <td>43回</td> <td>51回</td> <td>20回</td> <td>18回</td> <td>20回</td> </tr> </table> <p>○CRD による財務分析、スコアリングを行い審査業務に活用した。</p> <p>○貸付金利について、日本政策金融公庫に準じた適切な金利設定に努めた。また、リスク区分に応じた金利設定を行った。</p> <p>○「融資関係者会議」を開催し、融資制度等の説明を行うとともに、融資条件・需要等について意見徴収し、業務に反映した。</p> <p>○適正な事業実施を図るため、事業完了報告に係る疎明資料の徴求、実地確認等事業完了確認事務の徹底を図った。</p>	H21	H22	H23	H24	H25	43回	51回	20回	18回	20回
H21	H22	H23	H24	H25								
43回	51回	20回	18回	20回								
20	<p>3. 保証業務、融資業務共通事項</p> <p>○奄美基金の業務に対する利用者の理解を深めるための、ホームページ、窓口等を活用した充実した情報提供の実施</p> <p>○資金需要に関する利用者ニーズの把握と結果の業務への反映 地域の事業者を支援するため、地方公共団体、金融機関等との連携の強化、コンサルタント機能の充実等</p>	<p>○利用者等の利便性向上に資するため、ホームページの内容・構成等の改善に努めた。また、窓口等に業務概要、財務諸表等を備え付け利用者等に分かりやすく情報提供するよう努めた。</p> <p>○事務所外で「土曜相談窓口」を設け、利用者に対する情報提供、金融相談受付等を行った。</p> <p>○奄美群島内の自治体が発行する広報誌について、基金の業務内容や制度等の掲載を依頼し、利用者の周知に努めた。</p> <p>○利用者に対しアンケート調査を実施し、対応可能な要望事項については、内部協議を行い対応した。</p> <p>○利用者の実態を踏まえ、動産担保や譲渡担保等、債権保全の多様化及び弾力的な対応を図った。</p> <p>○資金需要説明会及び意見交換会を実施した。</p> <p>○災害等への対応のため、相談窓口を設置し、ホームページや新聞等による周知に努めた。</p> <p>○商工会・経営者団体等に対する経営改善に向けた研修会や起業を計画している者に対するセミナーの開催等を行った。</p>										

第3 予算、収支計画及び資金計画

23

○累積欠損金の解消、財務の健全化を図るため、審査の厳格化、金融機関との責任分担、期中管理の徹底及び求償権（延滞貸付金）の回収促進等によりリスク管理債権割合を抑制  
（保証業務：35%以下、融資業務：39%以下）

○債務者区分に応じた管理・回収策の立案・実行による債権管理に取り組んだほか、金融機関と協調し事業者の経営・再生支援を行うことなどによるリスク管理債権の抑制に努めたことから、リスク管理債権額の減少は計画以下に図れたが、一方で総残高の減少の影響もありリスク管理債権割合の減少には至っていない。

－保証業務－

【リスク管理債権額の推移】（単位：百万円）

H21	H22	H23	H24	H25
3,880	3,834	3,707	3,516	3,381

【リスク管理債権割合の推移】

H21	H22	H23	H24	H25
48.0%	53.5%	52.6%	51.2%	51.5%

【求償権回収率の推移】

H21	H22	H23	H24	H25
4.4%	5.9%	4.3%	6.0%	4.8%

－融資業務－

【リスク管理債権額の推移】（単位：百万円）

H21	H22	H23	H24	H25
3,898	3,74	3,632	3,468	3,422

【リスク管理債権割合の推移】

H21	H22	H23	H24	H25
47.0%	52.4%	54.9%	54.0%	53.8%

【リスク管理債権回収率の推移】

H21	H22	H23	H24	H25
8.1%	8.8%	12.7%	10.9%	10.9%

28

○余裕金について、リスク面には十分注意しつつ最も収益性が見込まれる手法により運用

○余裕金の運用については、リスク面及び収益性を勘案し国債、地方債等による運用を行った。

第4 短期借入金の限度額		
32	○4億円	○短期借入金の実績なし
第5 重要な財産の譲渡等の計画		
32	○該当なし	—
第6 剰余金の使途		
32	○該当なし	—
第7 施設及び設備に関する計画		
32	○該当なし	—
第8 人事に関する計画		
33	○職員のインセンティブを確保し、組織の活性化を図るため、目標管理、評価基準の明確化等による職員の勤務成績及び法人の業務実績の給与等への反映と職員の能力等に応じた適正な人事配置の実施	<p>○職務・職級に応じて期待される能力・資質面のガイドラインを作成し、周知・運用を行った。</p> <p>○組織全体での目標管理の実施及び個人の目標設定と半期毎の実績評価を行った。</p> <p>○職員の勤務成績や能力、業績に見合った人事評価制度を導入し、職員のインセンティブの確保に努めた。</p> <p>○審査並びに債権管理体制及び内部統制体制の強化を図るため、職員能力に応じた人員配置の見直しを行うとともに、内部統制担当を専任配置した。</p> <p>○平成25年度末の常勤職員数は18名となり、第二期中期目標期間の期末の常勤職員数見込みの20名を下回るとともに、同期間の人件費総額は726百万円となり、目標の814百万円を下回った。</p>

## II 業務運営報告

### 第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

中期目標	中期計画
<p><b>第1. 中期目標の期間</b>  中期目標の期間は平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間とする。</p>	
<p><b>第2. 業務運営の効率化に関する事項</b></p> <p>1. 業務運営体制の効率化</p> <p>(1) 奄美基金の役割、適正な事業規模等を踏まえた定員削減を行うほか、審査、債権管理、回収等の一連の業務が効率的かつ効果的に遂行されるよう、組織体制・人員配置の見直しを行う。</p> <p>(2) 電算化の推進等によりコスト縮減を進める。</p> <p>(3) 金融機関としての質的向上を図るため、職員の能力向上に努める。</p> <p>(4) 保証業務及び融資業務に係る自己評価を実施し、業務運営に反映させる。</p> <p>(5) 内部統制の確立に向け、コンプライアンスの徹底を図り、内部検査体制、情報開示の充実等に努め、実効ある業務運営体制を構築する。</p> <p>(6) 調達に係る契約については、国における取組（「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付け財計第2017号財務大臣通知））を踏まえ、着実に実施する。</p>	<p><b>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p>1. 業務運営体制の効率化</p> <p>(1) 中期目標期間中に1名以上の定員削減を行う。また審査部門と期中管理部門の一元化により事業者の起業段階からその後の経営安定までの支援体制を強化するとともに、長期延滞債権等特別に管理を行うことが必要な債権の集中管理の徹底を図り、効率的かつ効果的な業務運営体制に向けて、組織体制・人員配置の見直しを行う。  審査の厳格化を図る観点からは、理事長以下を構成員とする審査委員会の活用を図る。</p> <p>(2) 審査情報のデータベース化、集約化の推進等により審査事務の効率化・高度化を図る。</p> <p>(3) 金融機関としての質的向上を図るため、外部の研修プログラム等を活用した職員の研修や資格取得を推進する。</p> <p>(4) 奄美基金内部の評価・点検チームによる自己評価を行い、評価結果を業務運営に反映させる。</p> <p>(5) 内部統制の確立に向け、コンプライアンス委員会の活用等によるコンプライアンスの徹底、内部検査、監事及び会計監査人による監査の強化、財務内容等の情報開示の充実等により、実効ある業務実施体制を構築する。</p> <p>(6) 調達方式の適正化を図るため、随意契約見直し計画を踏まえた取組状況を公表し、フォローアップを実施するとともに、監事及び会計監査人による監査において入札及び契約の適正な実施についてチェックを受ける。</p>

#### 各項目に対する取組

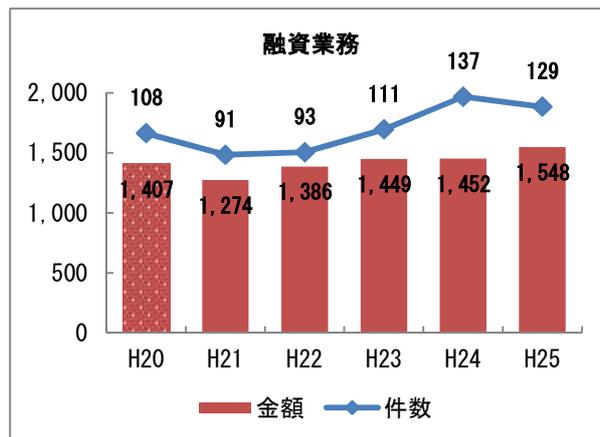
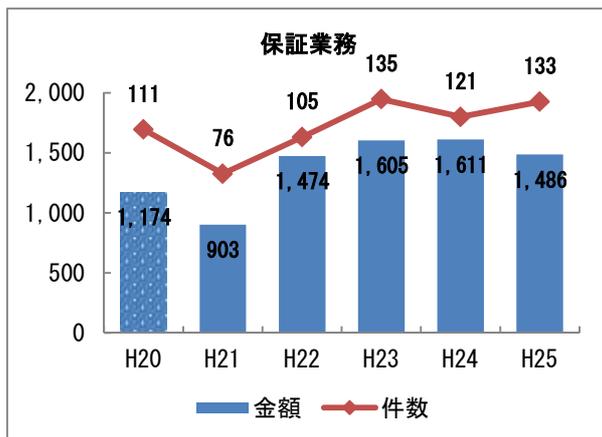
### 第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1. 業務運営体制の効率化

- (1) 効率的な業務運営に資するため、業務課において、担当職員が審査から期中管理まで全般的に担当する地区別担当制を導入し、地域密着の度合いの向上に努めた。
- 地区別担当制の導入に伴い、資金需要の動向把握、地区別相談会の実施等による相談機会の増加を図り、地域金融機関として効果的な業務運営に努めた。

【保証・融資業務の実績推移】

(単位：件、百万円)



- 業務課・管理課において、回収計画の立案、督促等の実行、結果のフォロー等債権管理サイクルを確実に実行するとともに、情報の共有や回収方策の多方面からの検討及び回収実績の向上を図る観点から債権管理委員会で定期的な協議を行った。

【回収等の実績推移】

(単位：千円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
求償権回収	146,631	172,644	178,411	108,595	145,099	109,049
償却求償権回収	22,663	17,080	37,109	8,473	17,443	26,504
損害金回収	4,418	2,079	5,389	3,104	9,324	6,398
延滞貸付金回収	85,237	109,745	96,647	151,135	182,020	108,097

- 保証及び融資の利用者に係る経営及び再生支援を行うため設置した「事業者再生支援委員会」を活用し、資産売却による債務圧縮のアドバイスを行うなど、事業者に対して経営維持・安定、事業再生の支援を行った。

【再生支援リストアップ先推移】

(単位：先)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
リストアップ先	29	32	25	20	19	19

- 更なる債権管理体制の強化を図るため、期中管理を管理課から審査業務を担当する業務課へ全面的に移管し、分掌事務・人員配置の見直し、債務者区分に応じた管理・回収策の立案・実行、金融機関と協調し事業者の経営・再生支援等を行う等リスク管理債権の抑制に努めた。
- 効率的な業務運営を図るため、組織体制・人員配置について役員会で検討を行い、人事異動等への反映を行うとともに、定員の見直しについて検討を行った。
- これら業務運営体制の効率化並びに職員の資質、業務プロセスの向上等に努めた結果、平成25年度末における常勤職員数は18名であり、第二期中期目標期間において目標とされた期末の常勤職員数見込み（20名）を下回る人員での効率的な業務運営を図った。

## 【人員配置の推移】

(単位：名)

	20年度末	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
総務企画課	5	5	5	5	5	4
業務課	7	7	7	7	8	7
管理課	4	4	4	4	4	4
内部監査担当	—	—	—	—	—	1
出先事務所	2	2	2	2	2	2
計	18	18	18	18	19	18

- 審査の厳格化を図る観点から、全案件を審査委員会（構成員：理事長、理事、課長等）において審議した。

## 【新規与信に係る審議件数】

(単位：件)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
保証業務	121	76	112	135	121	133
融資業務	113	91	96	111	137	129
計	234	167	208	246	258	262

- (2) 審査事務の効率的な運営を図るため、電算機器の更新に伴う社内LANの再整備・改善、財務諸表を含む審査情報のデータベース化を図った。

また、審査業務プロセス（相談から事後処理まで）や債権管理プロセスを電算化し、利用者への対応状況等を一元管理とすることで、事務リスクの軽減に努めた。

さらに、顧客毎の稟議書ファイルの整備並びに取引概況表の改善を行うとともに、今後の電算事務の効率化、高度化に資するための電算システムのリニューアルについての作業に着手した。

- (3) 職員の資質向上による効率的な業務運営を図るため、職員の通信講座の受講や外部研修の推進、資格取得を奨励するとともに、職員の金融知識の充実、経営相談スキル及び能力向上を図るため、役員を講師として、内部勉強会を毎週実施した。

## 【研修、講座受講の実績推移】

(単位：名)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
研修・セミナー参加	8	12	3	1	15	13
通信講座の受講	12	8	15	12	10	7
職員数（※）	18	18	18	18	19	18

※職員数は各年度の4月1日現在

## 【資格取得者の状況】

(単位：名)

	FP1級	FP2級	宅地建物取引主任者	ビジネス法務2級	簿記2級
平成25年度末	1	4	2	1	2

- また、業務改善にかかる各プロジェクトチームにより、各種様式、マニュアル等の改正を図ることなどにより業務効率の改善、業務プロセスの共有に努めた。

(4) 内部に設置した横断的な業務の評価・点検チームにおいて、業務運営体制等全般に係る協議を行った。これらの協議・検討の結果等の概要は以下のとおりである。

- 地域金融機関として効果的な業務運営を行うため、業務課において地区別担当制を導入し担当職員が審査から期中管理まで全般的に担当することで、資金需要の動向把握、相談機会の増加等を通じ、地域密着の度合いの向上に努めた。
- 信用保証委託契約書及び信用保証書の様式、記載事項変更を行った。
- 本部の人員体制について検討を行い、非常勤職員の見直し及び電算専門職員の受入について役員会等へ報告を行った。
- 現行の金利体系の見直し及び地域内の優良企業、重点政策分野に携わる企業に対する優遇金利の適用についての検討を行った。
- 第三者委員会における検討内容の整理、業務運営改善策の協議等を実施した。また、「奄美群島振興開発審議会」に設置されたワーキンググループによる協議に際しては、各種基礎資料の整理、作成を行うとともに、今後の奄美基金の業務、組織の在り方についての検討・協議を行った。
- 融資業務における「観光関連産業振興資金」等二・三次産業向け資金の貸付期間延長について協議を行い制度改正要望を図った。
- 「独立行政法人奄美群島振興開発基金の主要な事務及び事業の改廃に関する意見」（平成25年12月16日政策評価・独立行政法人評価委員会）及び「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）における指摘事項等を踏まえ、第三期中期計画、経営改善計画の策定にあたり検討・協議を行い各計画に反映させた。

【協議回数推移】

(単位：回)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
協議回数	20	21	24	21	16	21

(5) 奄美基金の目的に沿った内部統制活動を効果的に行うため以下の取組を実施した。

- 半期開始毎に全体会議を実施し、目標（計数、業務改善、コンプライアンス、自己啓発等）と重点戦略を職員全員で共有している。
- 組織全体の目標・課題を課毎並びに職員個人に割り当て、各々の年間の目標を明確化した。
- 毎月の定例会・役員会において、業務に係る計数並びに業務改善の進捗状況、コンプライアンスを含む諸リスクを把握し戦略の修正を図っている。
- 特に役員に加え、平成25年4月に専任配置した内部監査担当が組織横断的な改善活動を支援するクオリティコントローラーの役割も果たしており、毎月の定例会において進捗を役員・各課長に報告している。
- コンプライアンス委員会での協議を実施するとともにコンプライアンスマニュアルの改正等、コンプライアンスの強化に努めた。また、理事長の主導によるコンプライアンス

研修を実施するとともに、コンプライアンスに関する情報発信を毎月の社内報に掲載し、その啓発に努めた。

- こうした統制活動の職員への浸透度を測るため、職員意識調査を年1回実施している。
- 内部監査については、本部各課、出先事務所の実査を行うとともに、各課の月例自己検査の促進、過去の検査結果のフォローアップ、業務実施態勢のチェック等により内部統制の強化に資するよう実施している。  
また、監事は、「内部統制に関する事項」、「契約に関する事項」等を含む業務運営状況及び理事長の内部統制の整備・運用状況を含めた役員の職務執行状況等について、役員間での意見交換等も通じ、監査を適切に行っており、この結果、監事監査報告書における指摘等は特になされていない。  
なお、会計監査人による財務諸表等に対する監査も適切に行われており、この結果、会計監査人の監査報告書における指摘等は特になされていない。

【コンプライアンス委員会開催回数の推移】 (単位：回)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
委員会開催回数	7	5	7	5	12	14

- (6) 調達方式の適正化を図るため、競争性及び透明性を確保する観点から策定した随意契約見直し計画を踏まえた取組状況を公表するとともに、契約状況のフォローアップを実施した。
- 契約事務の執行体制や中期目標期間中における随意契約については、真にやむを得ないものである認められたこと等から、監事監査報告書及び会計監査人の監査報告書において、特に指摘はなされなかった。
  - 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）を踏まえ、当基金幹事、外部有識者からなる「契約監視委員会」を設置し、競争性のない随意契約及び一般競争入札等を実施した契約について点検を行った結果、特に指摘はなされなかった。
  - 随意契約見直し計画を踏まえた取組状況、契約監視委員会の議事要旨について、当法人のHPにおいて公表した。

【契約実績推移】 (単位：件、千円)

	21年度		22年度		23年度		24年度		25年度	
	件数	金額								
一般競争入札	—	—	—	—	1	4,725	—	—	—	—
指名競争入札	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
随意契約	4	3,689	4	3,879	4	3,867	4	3,762	4	4,055
企画競争・公募	1	3,465	1	5,880	1	4,988	1	4,975	1	5,046

※随意契約は、官報公告など一般競争入札に付することが困難な契約(少額随意契約を除く)。  
企画競争・公募は、会計監査人の選任に係る契約。

中期目標	中期計画
<p>2. 一般管理費の削減</p> <p>(1) 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。）について、中期目標期間の最後の事業年度において、第一期中期目標期間の最終年度（平成20年度）比で15%以上に相当する額を削減する。</p> <p>(2) 人件費（退職手当等を除く。）については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成18年度以降5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>(3) 給与水準の適正性について検証し、その検証結果や適正化への取組状況について公表し、国民に対して納得が得られる説明を行う。</p>	<p>2. 一般管理費の削減</p> <p>(1) 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。）について、以下の措置を講じ、第一期中期目標期間の最終年度（平成20年度）比で15%以上に相当する額を削減する。</p> <p>(2) 人件費（退職手当等を除く。）については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成18年度以降5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行うとともに、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを進める。さらに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p> <p>(3) 給与水準の適正性について検証し、その検証結果や適正化への取組状況について公表し、国民に対して納得が得られる説明を行う。</p>

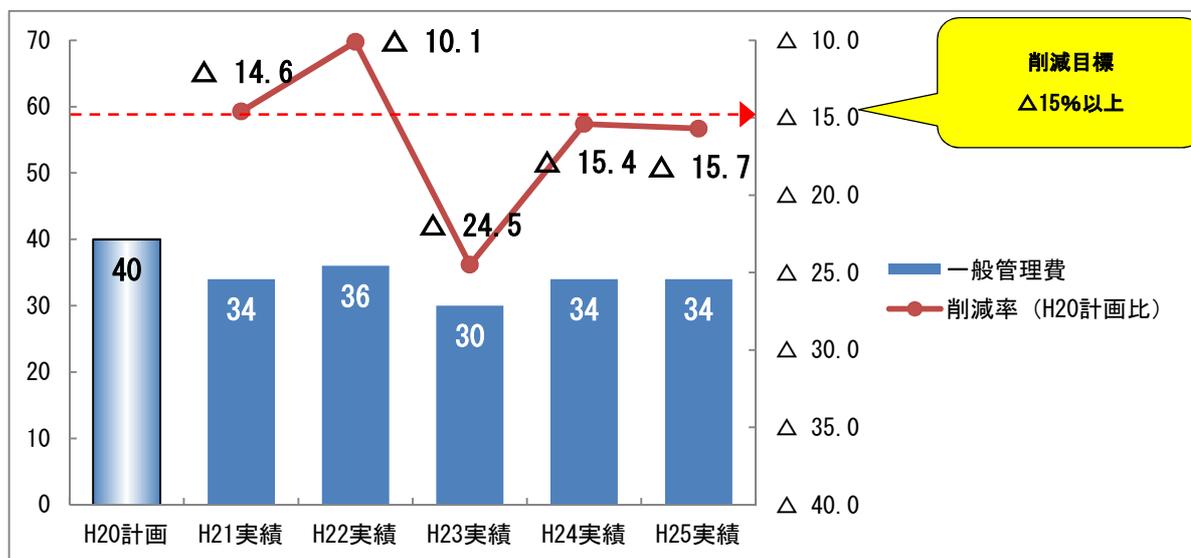
### 各項目に対する取組

#### 2. 一般管理費の削減

- (1) 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。）について、中期目標期間の最後の事業年度において、第一期中期目標期間の最終年度（平成20年度）比で15%以上に相当する額を削減する計画に対して、削減率は15.7%と目標を上回り計画を達成した。

【削減率及び実績推移】

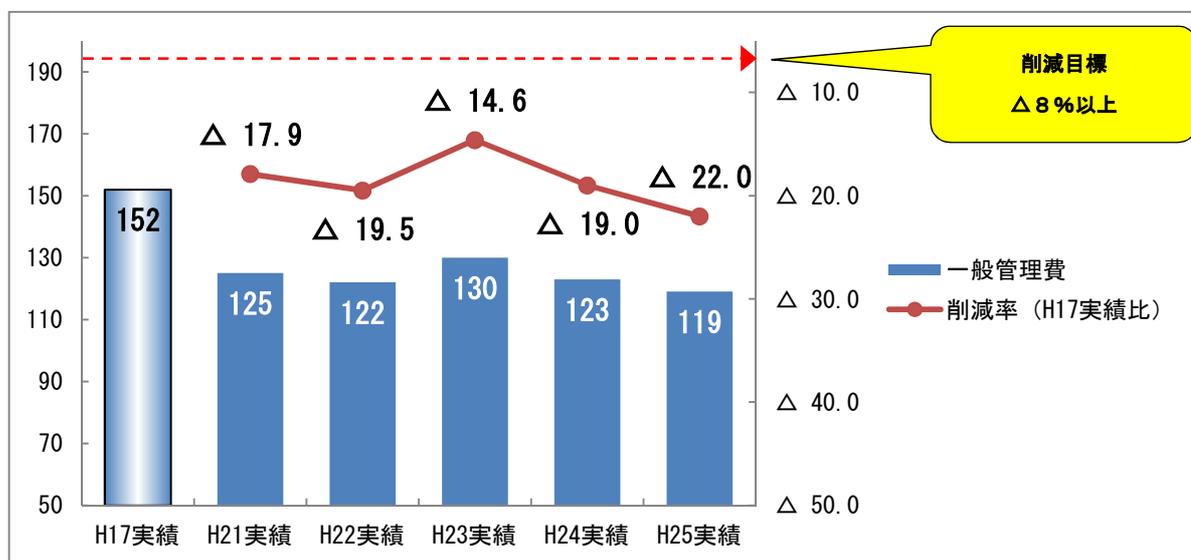
(単位：％、百万円)



(2) 人件費（退職手当等を除く。）については、平成17年度実績比で8%以上に削減する計画に対して、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直し等により、最終年度における削減率は22.0%と目標を大きく上回り計画を達成した。

【削減率及び実績推移】

(単位：%、百万円)



(3) 給与水準の適正性について検証を行い、その結果については国土交通省及び財務省の独立行政法人評価委員会において評価を受けるとともに、当法人のホームページ上で公表し、国民に対して納得が得られるよう努めた。

【对国家公務員ラスパイレス指数の推移】

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
ラスパイレス指数	101.4	96.2	93.4	95.0	96.2	93.1

第2 国民に対して提供するサービスその他の質の向上に関する目標を達成するため  
とるべき措置

中期目標	中期計画
<p><b>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b></p> <p>1. 保証業務 奄美群島内の事業者のニーズに的確に対応した質の高いサービスを提供するため、以下の点を踏まえて保証業務を行うものとする。</p> <p>(1) 事務処理の迅速化 利用者への利便性に資する観点から、標準処理期間を設定し、審査の質を落とすことなく業務の効率化等により、その期間内に案件の8割以上を処理する。</p> <p>(2) 適切な保証条件の設定 保証料率をはじめとする保証条件については、適正な業務運営の確保を前提として、奄美基金の政策金融としての役割、保証リスク、資金需要等を勘案した条件設定を行う。 また、保証需要の多様化に対応するとともに事業者の負担軽減に資する地方公共団体の制度保証について、地方公共団体と連携を取りながら、適切な条件が設定されるよう努める。</p>	<p><b>第2 国民に対して提供するサービスその他の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</b></p> <p>1. 保証業務 奄美基金は、保証業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。</p> <p>(1) 事務処理の迅速化 審査の厳格化、経営支援等のサービスの充実に留意しつつ、利用者への利便性に資する観点から、標準処理期間を設定し、その期間内に案件の8割以上を処理するため、審査能力の向上、関係金融機関との情報交換、中小企業信用情報データベースシステムの活用等を行う。 標準処理期間 6日</p> <p>(2) 適切な保証条件の設定 保証料率をはじめとする保証条件については、業務運営に必要なコストを踏まえつつ、奄美基金の政策金融としての役割、保証リスク、新たな資金需要等を勘案した条件設定を行う。 また、台風常襲地帯である等の自然的特性を踏まえて設けられている激甚災害保証については、上記に加え、近年の災害状況等も踏まえながら、条件設定を行う。 なお、保証条件については、定期的な点検を行いつつ、奄美群島における経済情勢、他の金融機関が行う保証制度の状況等を勘案し、適時適切な条件設定の見直しを行う。 さらに、地方公共団体が設定する制度保証について、奄美群島の産業特性及び地域内事業者の状況を踏まえつつ、新たな産業育成に資する新規制度の創設及び既存制度の改善等について地方公共団体と定期的な会議を開催する等連携して取り組んでいく。</p>

各項目に対する取組

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1. 保証業務

(1) 事務処理の迅速化

- 関係機関に対して受付前の事前協議を徹底することを周知する等、事務処理の迅速化に努めた結果、標準処理期間（6日）内に案件の8割以上を処理し、計画を達成した。

【参考：標準処理期間内の処理状況】

(単位：%、件)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
処理割合	91.0	89.5	88.6	94.1	95.0	96.2
審議件数	111	76	105	135	121	133

- 職員の資質向上による効率的な業務運営を図るため、職員の通信講座の受講や外部研修の推進、資格取得を奨励した。
- 職員の金融知識の充実、経営相談スキル及び能力向上を図るため、役員を講師として、内部勉強会を毎週実施した。
- 群島内事業者の業況及び大口の利用者を中心に関係金融機関との情報交換を随時行った。

【情報交換の実績推移】

(単位：回)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
情報交換回数	56	61	72	51	57	53

- 中小企業信用情報データベースを活用し、申込事業者の財務諸表の分析を客観的かつ迅速に行った。また、システムの一層の活用を図るため、データベースの運用を行っているCRD協会の担当者による財務諸表データ活用についての研修を行った。

(2) 適切な保証条件の設定

- 金融機関が代位弁済の一部を負担する「責任共有制度」を引き続き措置し、金融機関との適切なリスク分担、モラルハザード防止に努めた。

【保証残高に占める責任共有制度対象残高の割合】

(単位：%、百万円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
制度対象残高割合	21.4	31.9	46.3	60.3	67.4	74.2
対象残高	1,434	1,624	2,176	2,854	3,207	3,331
保証残高	6,709	5,095	4,698	4,731	4,764	4,491

- 国の緊急総合対策として全国の信用保証協会において導入された「セーフティネット保証」について、奄美群島地域における同制度の窓口を引き続き措置した。
- 鹿児島県が開催する「中小企業融資制度研究会」へ出席し、新規制度及び既存制度の見直し等について協議を行い、毎年度、利便性の向上に努めた。
- 地元金融機関担当者、商工会担当者等を対象に「保証業務関係者会議」を開催し、既存の保証条件や保証需要の動向等について意見聴取・交換等を行った。

【保証業務関係者会議の開催実績推移】

(単位：回)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
会議開催実績	10	13	14	16	20	19

- 以上の協議等を踏まえ、次のとおり保証制度の改正等を実施した。

- ・ 一般保証の組合向け保証限度額の引き下げ（4億円→2.3億円）
    - ※ 金融機関との適切なリスク分担等の観点から実施
  - ・ 鹿児島県中小企業制度資金（以下、制度資金）に係る融資利率の引き下げ、「観光かごしまよかところ資金」の創設
    - ・ 制度資金に係る緊急金融対策（保証料率△0.05～0.15%等）
    - ・ 制度資金「東日本大震災緊急対策資金」の創設
    - ・ 制度資金にかかる条件変更（融資期間の延長）
    - ・ 制度資金「経営力強化資金」の創設、制度資金にかかる女性・青年による創業促進（保証料率引き下げ）等
- なお、保証業務における求償権損害金の適切な債権管理を図るため「債権管理マニュアル」等関連規程の改正を行うとともに帳簿整備、運用等による管理の徹底、納入督促等必要な債権管理の強化措置を図った。

中期目標	中期計画
<p>2. 融資業務</p> <p>奄美群島内の事業者のニーズに的確に対応した質の高いサービスを提供するため、以下の点を踏まえて融資業務を行うものとする。</p> <p>(1) 事務処理の迅速化</p> <p>利用者の利便性に資する観点から、標準処理期間を設定し、審査の質を落とすことなく業務の効率化等により、その期間内に案件の8割以上を処理する。</p> <p>(2) 適切な貸付条件の設定</p> <p>貸付金利をはじめとする貸付条件については、適正な業務運営の確保を前提として、奄美基金の政策金融としての役割、貸付リスク、資金需要等を勘案した条件設定を行う。</p>	<p>2. 融資業務</p> <p>奄美基金は、融資業務の実施に当たっては、以下の点を踏まえることとする。</p> <p>(1) 事務処理の迅速化</p> <p>審査の厳格化、経営支援等のサービスの充実に留意しつつ、利用者への利便性に資する観点から、標準処理期間を設定し、その期間内に案件の8割以上を処理するため、審査能力の向上、関係金融機関との情報交換、中小企業信用情報データベースシステムの活用等を行う。</p> <p>標準処理期間 9日</p> <p>(2) 適切な貸付条件の設定</p> <p>奄美群島の産業特性を踏まえた貸付金利、償還方法等を定めているところであるが、既存メニューの利用状況や業務運営に必要なコストを踏まえつつ、奄美基金の政策金融としての役割、奄美群島の産業特性及び地域内事業者の資金需要、市中金利等を勘案した条件設定を行う。</p> <p>なお、融資条件については、定期的な点検を行いつつ、奄美群島における経済情勢、他の機関が行う融資制度の状況等を勘案し、適時適切な条件設定の見直しを行う。</p>

## 各項目に対する取組

### 2. 融資業務

#### (1) 事務処理の迅速化

- 関係機関に対して受付前の事前協議を徹底することを周知する等、事務処理の迅速化に努めた結果、標準処理期間（9日）内に案件の8割以上を処理し、計画を達成した。

#### 【標準処理期間内の処理状況】

(単位：%)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
処理割合	92.6	97.8	97.8	98.2	99.2	99.2
審議件数	108	91	93	111	137	129

- 職員の資質向上による効率的な業務運営を図るため、職員の通信講座の受講や外部研修の推進、資格取得を奨励した。
- 職員の金融知識の充実、経営相談スキル及び能力向上を図るため、役員を講師として、内部勉強会を毎週実施した。
- 群島内事業者の業況及び大口の利用者を中心に関係金融機関との情報交換を随時行った。

#### 【情報交換の実績推移】

(単位：回)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
情報交換回数	43	43	51	20	18	20

- 中小企業信用情報データベースを活用し、申込事業者の財務諸表の分析を客観的かつ迅速に行った。また、システムの一層の活用を図るため、データベースの運用を行っているCRD協会の担当者による財務諸表データ活用についての研修を行った。

(2) 適切な貸付条件の設定

- 貸付金利の設定について、株式会社日本政策金融公庫（第一次産業は農林水産事業、第二・三次産業は国民生活事業）の貸付金利に準じて毎月設定しており、適切な金利設定に努めた。
- 当基金の収支状況を改善するため、事業者の財務情報等に基づき、リスク区分に応じた段階的な金利設定を行った。
- 地元市町村担当者、金融機関担当者等を対象に「融資業務関係者会議」を開催し、既存の融資条件、地元の資金需要等について意見徴収・交換等を行った。

【融資業務関係者会議の開催実績推移】

(単位：回)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
会議開催実績	12	12	10	11	12	13

- 以上の協議等を踏まえ、現在の融資制度、融資条件等の設定の適切性等について検討・協議を行い二三産業向け資金の貸付期間延長について制度改正要望を図った。
- 融資業務の適正な事業実施を図るため、対象となる個別融資先に対する事業完了報告に係る疎明資料の徴求、実地確認等事業完了確認事務の徹底を図った。

中期目標	中期計画
<p>3. 保証業務、融資業務共通事項</p> <p>(1) 利用者に対する情報提供</p> <p>奄美基金の業務に対する利用者の理解を深めるため、ホームページ、窓口等を活用した情報提供を行う。情報提供に当たっては、充実した情報を利用者に分かりやすく、迅速に提供することに努める。</p> <p>(2) 利用者ニーズの把握及び業務への反映</p> <p>資金需要に関する利用者ニーズの把握に努め、その結果を業務に反映させる。</p> <p>また、地域の事業者を支援するため、地方公共団体、金融機関等との連携の強化、コンサルタント機能の充実等に努める。</p>	<p>3. 保証業務、融資業務共通事項</p> <p>(1) 利用者に対する情報提供</p> <p>奄美基金の業務に対する理解を深めるため、ホームページ、窓口等を活用して、業務概要、業務方法書や財務諸表等奄美基金に関する情報や事業経営の参考となる情報等に分かりやすく提供する。</p> <p>これらの情報については、原則として、発表と同日中に窓口で備え付けるとともに、奄美基金のホームページに掲載するものとする。</p> <p>また、地元市町村広報誌等を活用することにより情報提供の充実を図る。</p> <p>(2) 利用者ニーズの把握及び業務への反映</p> <p>資金需要等に関する利用者ニーズを把握するため、定期的なアンケート調査の実施（年4回実施）や奄美基金のホームページを活用した電子メールでの意見・質問受け付け等を行い、その結果を業務に反映させる。</p> <p>また、地域の事業者を支援するため、地方公共団体、金融機関、商工会議所等との定期的な意見交換会の実施等、連携の強化を図るとともに、職員の資質向上、奄美群島や他地域の経済・金融の調査・分析を行う等、コンサルタント機能の充実等に努める。</p>

#### 各項目に対する取組

#### 3. 保証業務・融資業務共通事項

##### (1) 利用者に対する情報提供

- 利用者や関係機関の利便性の向上を図るため、ホームページ改善プロジェクトを通じて、HP構成、掲載内容等の全面的な改良を行った。
- また、奄美群島内各自治体のホームページについて、奄美基金のホームページとのリンク設定を依頼し、6町村について相互リンク設定を行った。
- 公表事項や貸付金利の変更等について、発表と同日付けで窓口への備え付け、ホームページへの掲載を行い、利用者や来客者に対し、分かりやすく情報を提供するよう努めた。

#### 【発表と同日付けでホームページへ掲載した割合】

(単位：%)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
同日掲載割合	93.8	90.6	96.6	95.1	94.4	91.4

- 毎月1回、奄美市街地の公共施設において「土曜相談窓口」を設け、利用者に対する情報提供、資金相談受付等を実施した。
- 一層の利用促進を図るため、奄美群島内の各自治体の広報誌について、業務内容等の掲載を依頼した。

## 【広報誌に掲載された回数】

(単位：回)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
広報誌掲載回数	11	8	9	11	11	8

## (2) 利用者ニーズの把握及び業務への反映

- 利用者ニーズや経営上の問題点等を把握するため、アンケートを年4回実施した。寄せられた意見等について、対応可能な事項については対応を行い、それ以外の事項については引き続き、評価・点検チームで協議を行っている。

なお、利用者の声を更に業務に反映させるべく、平成25年度実施分からは内容の改正を行うとともに、利用者の満足度を数値化し利便性の向上に繋げるよう努めた。

## 【アンケートの状況】

(単位：回)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
調査先数	120	160	184	187	138	375
うち回答数	99	112	99	113	97	159

- ホームページ上で業務等に関する情報を公表するとともに、意見を募集した。
- 利用者の実態等を踏まえ、債権保全の多様化及び弾力的な対応を図るため、融資対象設備に対する動産担保、売掛債権に対する譲渡担保による保証、融資の対応を実施した。
- 奄美基金の業務内容の周知及び資金需要の詳細な把握に資するための資金説明及び意見交換会を実施し、農業者団体、事業者団体、事業に関連する行政機関担当者に対し、基金の保証・融資の制度、利用方法等について説明を行った。

## 【資金説明会の開催回数】

(単位：回)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
資金説明会等開催回数	12	13	12	14	12	14

- 自然災害等への対応については、行政機関等と連携を図りながら、被災した事業者の方々に対する資金相談窓口を速やかに設置するとともに、ホームページや地元紙への掲載を行い、利用者等関係者への周知に努めた。
  - ・ 平成22年10月…奄美地方における豪雨災害に関する相談窓口設置
    - ⇒ 相談件数：37件（保証・融資：18件、247百万円 条件変更：6件、62百万円）
  - ・ 平成23年4月…東日本大震災に関する相談窓口設置、資金説明会開催（和泊町）
    - ⇒ 相談件数：20件（保証・融資：13件、109百万円 条件変更：8件、81百万円）
  - ・ 平成23年9月…龍郷町における豪雨災害に関する相談窓口設置
  - ・ 平成23年11月…奄美大島南部地方における豪雨災害に関する相談窓口設置
    - ⇒ 相談件数：12件（保証・融資：6件、36百万円 条件変更：2件、27百万円）
  - ・ 平成24年8月…台風15号に関する相談窓口設置
  - ・ 平成24年9月…台風16号に関する相談窓口設置
  - ・ 平成24年10月…台風17号に関する相談窓口設置、資金説明会開催（徳之島3町、沖永良部島2町）
    - ⇒ 相談件数：46件（保証・融資：19件、164百万円 条件変更：9件、94百万円）
  - ・ 平成25年10月…台風24号に関する相談窓口設置、相談会開催（与論町）
    - ⇒ 相談件数：7件（保証・融資：2件、11百万円）

- 奄美基金役員が講師となって、各地域の商工会・経営者団体等に対する事業者の経営改善に向けた研修会、地域で独立・起業を計画している方々に対する創業セミナー等実施した。更に、必要性の高い事業者に対しては個別の経営指導、業務改善セミナー、経営セミナーの実施等、事業者への総合的なサポートの強化に取り組んだ。

【研修会等の開催回数及び参加者数】

(単位：回、名)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
開催回数	—	—	4	12	30	32
延べ参加者数	—	—	※	※	406	559

※22年度及び23年度については参加者数のカウントを行っていない。

第3 予算、収支計画及び資金計画

中期目標	中期計画
<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>奄美基金が適切な業務運営を実施するためには、健全な財務内容の確保が必要不可欠である。このため、奄美基金は、収益改善・経費削減等に関する具体的な計画を策定の上、累積欠損金の解消に向け、当該計画を実行する。</p>	<p>第3 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>(1) 財務内容の改善</p> <p>財務の健全化を図るため、以下の内容を含む収益改善・経費削減等に関する具体的な計画を策定の上、累積欠損金の解消に向け、当該計画を着実に実行する。</p> <p>①保証業務においては、十分な返済能力が見込まれる者を対象に保証を行うこととし、審査の厳格化、金融機関との責任分担、期中管理の徹底、求償権の回収に努め、奄美基金が保証している債務に係るリスク管理債権割合について、中期目標期間の最後の事業年度において、35%以下に抑制することとし、着実に縮減を図る。</p> <p>②融資業務においても、十分な返済能力が見込まれる者を対象に貸付けを行うこととし、審査の厳格化、金融機関との責任分担、期中管理の徹底、延滞債権の回収に努め、奄美基金が保有するリスク管理債権割合について、中期目標期間の最後の事業年度において39%以下に抑制することとし、着実に縮減を図る。</p> <p>③この他、余裕金の運用については、リスク面には十分注意しながら、最も収益性が見込まれる手法による運用に努める。</p> <p>(2) 予算</p> <p>(3) 収支計画</p> <p>(4) 資金計画</p>

各項目に対する取組

第3 予算、収支計画及び資金計画

(1) 財務内容の改善

①保証業務

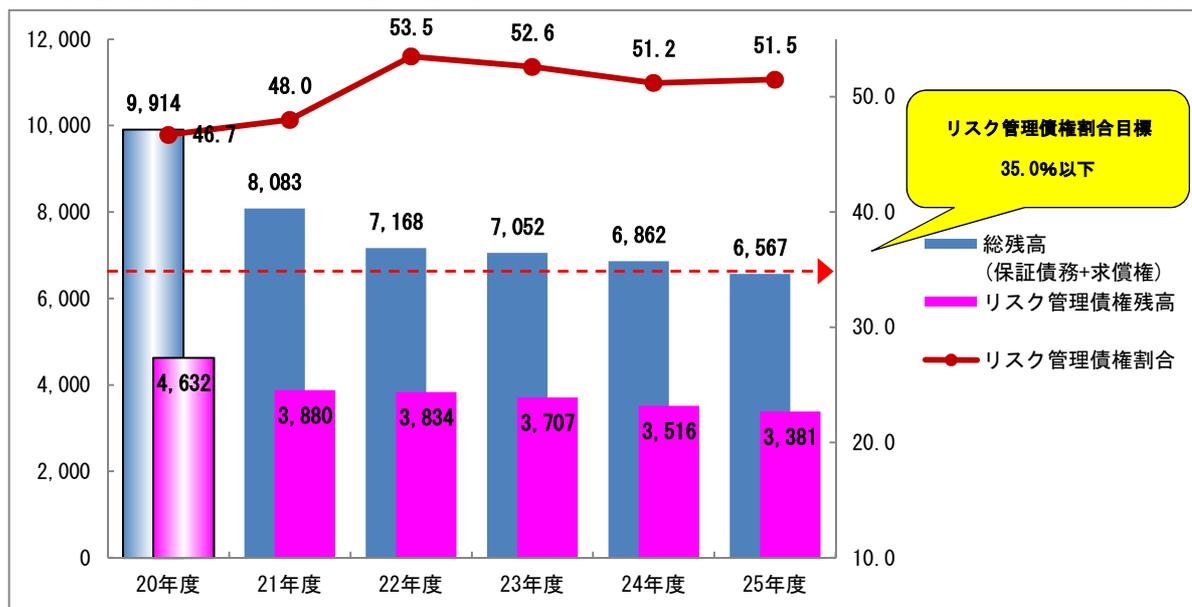
➤ 保証業務におけるリスク管理債権については、更なる債権管理体制の強化を図るため、引き続き債務者区分に応じた管理・回収策の立案・実行による債権管理に取り組んだほか、金融機関と協調し事業者の経営・再生支援を行うことなどによるリスク管理債権の抑制に努めた。

これらの取り組み等により求償権回収の増加、新規リスク管理債権発生への抑制への効果があったこと及び回収不能となった求償権の償却処理を実施したことから、保証業務のリスク管理債権は、前中期目標期間の最後の事業年度である平成20年度に比して△1,251百万円と大幅に減少した。

しかしながら、保証債務残高の伸び悩みの影響により、リスク管理債権の割合については計画達成に至っていない。

【リスク管理債権の状況（保証業務）】

（単位：％、百万円）



- 毎事業年度、各種方策による求償権の回収に努めたものの、中期目標期間の最後の事業年度で8.7%以上回収する計画に対して、4.8%となり計画を下回る結果となった。

【求償権回収実績等推移】

（単位：％）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
求償権回収率	3.8	4.4	5.9	4.3	6.0	4.8
回収率（計画）	8.2	5.3	5.8	6.7	7.6	8.7

- 保証への依存を抑制するため、保証申込時において融資実施機関に対し、保証付以外の貸付金も促すことで金融機関プロパー資金との併用促進を行った。

【金融機関プロパー資金の併用促進】

（単位：件、％）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
保証件数	111	76	105	135	121	133
併用促進件数	29	15	16	6	5	7
併用促進割合	26.1	19.7	15.2	4.4	4.1	5.3

- 金融機関が代位弁済の一部を負担する「責任共有制度」を引き続き措置し、金融機関との適切なリスク分担、モラルハザード防止に努めた。
- 大口利用先については、決算書等財務諸表を徴求し業況等モニタリングを実施した。
- 融資機関との合同督促による、業況の把握や回収率の増加等に努めた。
- 督促計画の策定にあたっては、自己査定を踏まえた債務者区分に応じた効果的な督促業務に資するものとし、また、督促リストの活用並びに回収方針等について債権管理委員会での協議を行った。

## 【各項目の実績推移】

(単位：回、件)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
業況調査先数(※)	67	67	85	101	94	90
法的手続き申立状況	23	27	11	14	13	4
合同督促実施状況	45	46	34	31	22	18
債権管理委員会開催状況(※)	31	56	77	94	86	99

※保証・融資共通

- 保証及び融資の利用者に係る経営及び再生支援を行うため設置した「事業者再生支援委員会」を活用し、資産売却による債務圧縮のアドバイスを行うなど、事業者に対して経営維持・安定、事業再生の支援を行った。

## 【再生支援リストアップ先推移】

(単位：先)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
リストアップ先	29	32	25	20	19	19

② 融資業務

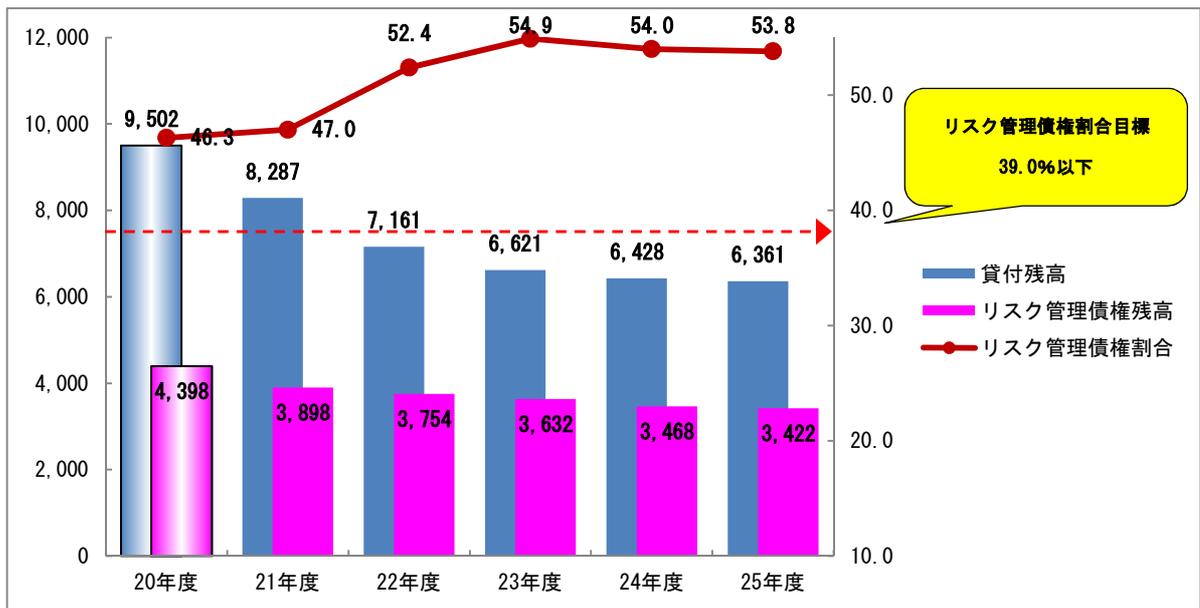
- 保証業務におけるリスク管理債権については、更なる債権管理体制の強化を図るため、引き続き債務者区分に応じた管理・回収策の立案・実行による債権管理に取り組んだほか、金融機関と協調し事業者の経営・再生支援を行うことなどによるリスク管理債権の抑制に努めた。

これらの取り組み等によりリスク管理債権回収の増加、新規リスク管理債権発生への抑制への効果があったこと及び回収不能となった貸付金の償却処理を実施したことから、融資業務のリスク管理債権は、前中期目標期間の最後の事業年度である平成20年度に比して△976百万円と大幅に減少した。

しかしながら、貸付残高の伸び悩みの影響により、リスク管理債権の割合については計画達成に至っていない。

【リスク管理債権の状況（融資業務）】

（単位：％、百万円）



- 毎事業年度、各種方策によるリスク管理債権の回収に努め、中期目標期間の最後の事業年度で9.7%以上回収する計画に対して、10.9%となり計画上回る結果となった。

【リスク管理債権回収率推移】

（単位：％）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
リスク管理債権回収率	7.3	8.1	8.8	12.7	10.9	10.9
回収率（計画）	8.2	8.4	8.7	9.0	9.3	9.7

- 奄美基金の融資と金融機関プロパー融資との調整・協議を図り、協調融資による金融機関プロパー資金との併用促進を行った。

【金融機関プロパー資金の併用促進】

（単位：件、％）

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
融資件数	—	91	93	111	137	129
併用促進件数	—	3	4	4	3	5
併用促進割合	—	3.3	4.3	3.6	2.2	3.9

- 大口利用先については、決算書等財務諸表を徴求し業況等モニタリングを実施した。

- 共通債務者を持つ金融機関との合同督促による、業況の把握や回収率の増加等に努めた。
- 督促計画の策定にあたっては、自己査定を踏まえた債務者区分に応じた効果的な督促業務に資するものとし、また、督促リストの活用並びに回収方針等について債権管理委員会での協議を行った。

#### 【各項目の実績推移】

(単位：回、件)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
業況調査先数(※)	67	67	85	101	94	90
法的手続き申立状況	27	29	4	14	8	7
合同督促実施状況	16	15	15	10	9	6
債権管理委員会開催状況(※)	31	56	77	94	86	99

※保証・融資共通

- 保証及び融資の利用者に係る経営及び再生支援を行うため設置した「事業者再生支援委員会」を活用し、資産売却による債務圧縮のアドバイスを行うなど、事業者に対して経営維持・安定、事業再生の支援を行った。

#### 【再生支援リストアップ先推移】

(単位：先)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
リストアップ先	29	32	25	20	19	19

- 平成25年度末における繰越欠損金額は、当年度利益で34百万円を計上したことから5,702百万円となった。

繰越欠損金は独立行政法人化に伴い、民間金融機関と同等の自己査定及び引当基準に基づく適切な引当金の計上等により生じたもので、審査の厳格化、期中管理の徹底等によるリスク管理債権の削減及び一般管理費の削減等によりその削減に努めたところである。

平成25年度は、経常収益において償却求償権回収及び保証債務損失引当金戻入の増加等があったものの、貸付金利息収入の減少等の影響から対前年度比5百万円の減少となった。一方、引当金繰入等の経常費用については、審査の厳格化や債権管理の強化、一般管理費の抑制等に努めた結果、対前年度比10百万円の減少となったことなどから、総体的には34百万円の利益を計上した。

引き続き、審査の厳格化、期中管理の徹底及び事業者に対する経営・再生支援の措置などによるリスク管理債権の削減、国家公務員の給与構造改革及び国家公務員の給与改定を踏まえた一般管理費の削減等により財務内容の健全化を進め、単年度収支の改善・繰越欠損金の早期削減に努めることとする。

独立行政法人の見直しにあたっては、平成25年4月に奄美群島振興開発審議会のワーキンググループから同審議会に報告された「奄美群島振興開発に必要な政策金融のあり方について」、「独立行政法人奄美群島振興開発基金の主要な事務及び事業の改廃に関する意見」（平成25年12月16日政策評価・独立行政法人評価委員会）及び「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）における指摘事項等を踏まえた検討・協議を行い、一定規模の保証・融資資産の増加に伴う業務収入の増加、審査及び債権管理の徹底等によるリスク管理債権の削減、一般管理費の適切な執行管理、内部統制の充実強化の推進及び具体的な繰越欠損金の解消方を内容とする「経営改善計画」を策定し、課題の克服に向けた取り組みを進めるとともに、今後も奄美群島経済の自立的発展に資するため、不断の見直しに努めることとしている。

## 【繰越欠損金の推移】

(単位：百万円)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
繰越欠損金	5,038	5,055	5,201	5,767	5,737	5,702
対前年度						
実績	(+152)	(+17)	(+146)	(+566)	(△30)	(△34)
増減額						
計画	(△43)	(△65)	(△38)	(△28)	(△22)	(△28)

## ③ 余裕金の運用

- 余裕金の運用については、引き続き、リスク面に十分配慮しながら収益性を勘案し、国債、地方債による運用を行った。

## 【余裕金の運用実績推移】

(単位：百万円、%)

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
平均残高	1,484	1,587	1,717	2,058	2,413	2,679
運用益	20	20	21	25	26	26
運用利回り	1.36	1.27	1.22	1.16	1.04	0.93

- なお、平成22年度以降は、融資業務においても収益性を勘案し、国債（短期）による運用を行った。

(2) 予算

- 保証業務は収入において求償権回収の減少（対計画△600百万円）及び保証料収入の減少（対計画△366百万円）、また、支出においても代位弁済の抑制による支出が減少（対計画△681百万円）及び一般管理費の削減による支出が減少（対計画△70百万円）したこと等により収入、支出ともに予算額を下回った。

融資業務は、収入において貸付残高の減少に伴う貸付回収金の減少（対計画△3,025百万円）及び貸付金利息が減少（対計画△290百万円）、また、支出においても貸付金が減少（対計画△4,891百万円）及び不要な借入を行わなかったことによる借入金残高の減少に伴う償還金の減少（対計画△234百万円）、一般管理費の削減による支出の減少（対計画△73百万円）等により収入、支出ともに予算額を下回った。

【予算及び決算】

（単位：百万円）

区 分	総 計		内 訳			
			保証勘定		融資勘定	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
収 入	19,076	13,157	4,954	3,042	14,122	10,116
支 出	16,096	10,144	2,368	1,644	13,728	8,500

※単位未満四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

【参考：事業年度毎の予算額と決算額】

（単位：百万円）

区 分	21事業年度		22事業年度		23事業年度		24事業年度		25事業年度	
	予算額	決算額								
収入	3,907	3,007	3,289	2,941	3,179	2,530	3,029	2,372	2,781	2,307
保証	917	649	695	659	739	559	763	602	704	572
融資	2,990	2,358	2,594	2,281	2,440	1,971	2,266	1,770	2,076	1,735
支出	3,400	2,559	3,296	1,919	3,014	1,798	3,062	1,848	2,908	2,020
保証	516	820	514	165	412	157	461	212	309	289
融資	2,883	1,739	2,781	1,754	2,601	1,640	2,600	1,636	2,598	1,731

※単位未満四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

(3) 収支計画

- 23事業年度までは、地域内経済状況の低迷による事業者の倒産が相次いだことや、リスク管理債権にかかる算定区分の基準変更の影響等から、所要の引当金繰入による費用が大幅に増加したため、総計での収支は損失を計上していたものの、24事業年度以降においては、これまで講じてきた審査の厳格化、期中管理の徹底及び事業者等に対する経営・再生支援の措置などによるリスク管理債権の削減、国家公務員の給与構造改革及び国家公務員の給与改定を踏まえた一般管理費の削減や財務費用などの削減に努めてきた効果等により、単年度収支が連続して黒字となっており、予算額を上回ることとなった。

【収支計画及び実績】

（単位：百万円）

区 分	総 計		内 訳			
			保証勘定		融資勘定	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
費 用 の 部	2,844	2,361	1,752	1,447	1,092	914
収 益 の 部	3,257	1,696	1,895	1,003	1,361	687
総 利 益	413	△ 664	144	△ 439	269	△ 225

※単位未満四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

## 【参考：事業年度毎の予算額と決算額】

(単位：百万円)

区 分	21事業年度		22事業年度		23事業年度		24事業年度		25事業年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
費用の部	699	666	416	416	321	809	309	240	322	230
保証	469	507	255	215	176	465	178	135	191	125
融資	230	159	161	201	146	344	130	105	131	105
収益の部	764	649	454	269	350	244	331	270	350	265
保証	495	488	258	129	180	111	182	139	209	142
融資	269	161	196	141	170	133	149	131	141	123
総利益	65	△17	38	△146	28	△565	22	30	28	34
保証	26	△19	3	△86	4	△355	4	4	18	17
融資	39	2	35	△60	24	△211	19	26	10	17

※単位未満四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

## (4) 資金計画

➤ 次期繰越金（定期預金を含む）は、保証業務は収入において求償権回収の減少（対計画△600百万円）及び保証料収入の減少（対計画△366百万円）があったものの、代位弁済の抑制による支出が減少（対計画△681百万円）及び一般管理費の削減による支出が減少（対計画△70百万円）したことで等により予算額を上回った。

融資業務においては、収入において貸付残高の減少に伴う貸付回収金の減少（対計画△3,025百万円）及び貸付金利息の減少（対計画△290百万円）があったものの、貸付金が減少（対計画△4,891百万円）したことや、不要な借入を行わなかったことによる借入金残高の減少に伴う償還金の減少（対計画△234百万円）、一般管理費の削減による支出の減少（対計画△73百万円）等により予算額を上回った。

## 【資金計画及び実績】

(単位：百万円)

区 分	総 計		内 訳			
			保証勘定		融資勘定	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
資金支出	21,218	67,501	6,837	20,707	14,381	46,794
次年度繰越金	222	253	89	93	133	160
(定期預金含む)	(1,619)	(2,493)	(1,086)	(1,273)	(533)	(1,220)
資金収入	21,218	67,501	6,837	20,707	14,381	46,794
前期繰越金	92	200	32	102	59	99
(定期預金含む)	(1,139)	(1,820)	(999)	(1,122)	(139)	(699)

※単位未満四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

## 【参考：事業年度毎の予算額と決算額】

## ①保証勘定

(単位：百万円)

区 分	21事業年度		22事業年度		23事業年度		24事業年度		25事業年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
資金支出	1,900	3,030	2,166	5,014	1,959	4,186	2,122	3,955	2,008	4,843
次期繰越金	53	56	102	100	197	94	261	72	199	93
(定期預金含む)	(900)	(906)	(855)	(1,000)	(1,097)	(994)	(938)	(1,172)	(1,151)	(1,273)
資金収入	1,900	3,030	2,166	5,014	1,959	4,186	2,122	3,955	2,008	4,843
前期繰越金	32	102	70	56	220	100	256	94	204	72
(定期預金含む)	(999)	(1,122)	(972)	(906)	(1,070)	(1,000)	(1,033)	(994)	(1,056)	(1,172)

※単位未満四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

参考：年度末定期預金残高の推移（保証勘定）

（単位：百万円）

区 分	21事業年度	22事業年度	23事業年度	24事業年度	25事業年度
定期預金残高	850	900	900	1,100	1,180

②融資勘定

（単位：百万円）

区 分	21事業年度		22事業年度		23事業年度		24事業年度		25事業年度	
	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
資金支出	3,249	6,107	3,820	12,602	3,668	9,320	3,564	7,951	4,418	11,421
次期繰越金	95	112	89	149	114	180	264	166	269	160
(定期預金含む)	(245)	(1,312)	(189)	(849)	(686)	(1,680)	(714)	(1,516)	(589)	(1,220)
資金収入	3,249	6,107	3,820	12,602	3,668	9,320	3,564	7,951	4,418	11,421
前期繰越金	59	99	96	112	98	149	98	180	211	166
(定期預金含む)	(139)	(699)	(376)	(1,312)	(848)	(849)	(1,048)	(1,680)	(1,111)	(1,516)

※単位未満四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

参考：年度末定期預金残高の推移（融資勘定）

（単位：百万円）

区 分	21事業年度	22事業年度	23事業年度	24事業年度	25事業年度
定期預金残高	1,200	700	1,500	1,350	1,060

#### 第4 短期借入金の限度額

中期目標	中期計画
—	<b>第4 短期借入金の限度額</b> 4億円

各項目に対する取組

#### 第4 短期借入金の限度額

- 適切な支出管理を行うことなどにより資金繰りの安定に努めたことから、第二期中期目標期間のいずれの事業年度においても短期借入を行うことなく、効率的な業務運営を図った。

#### 第5 重要な財産の譲渡等の計画

中期目標	中期計画
—	<b>第5 重要な財産の譲渡等の計画</b> 該当なし

各項目に対する取組

#### 第5 重要な財産の譲渡等の計画

- 第二期中期目標期間のいずれの事業年度においても該当はなかった。  
なお、奄美基金における重要な財産は、本部事務所に係る土地及び建物のみであり、業務の実施に必要不可欠かつ必要最小限のものである。また、利用頻度の低い施設や不要な施設等は有していない。

#### 第6 剰余金の使途

中期目標	中期計画
—	<b>第6 剰余金の使途</b> 該当なし

各項目に対する取組

#### 第6 剰余金の使途

- 第二期中期目標期間のいずれの事業年度においても該当はなかった。

#### 第7 施設及び設備に関する計画

中期目標	中期計画
—	<b>第7 施設及び設備に関する計画</b> 該当なし

各項目に対する取組

#### 第7 施設及び設備に関する計画

- 第二期中期目標期間のいずれの事業年度においても該当はなかった。

## 第8 人事に関する計画

中期目標	中期計画
<p><b>第5 その他業務運営に関する重要事項</b></p> <p>1. 人事に関する事項</p> <p>職員の能力と実績を適正かつ厳格に評価し、その結果を処遇に反映させるとともに、適材適所の人事配置を行う。</p>	<p><b>第8 人事に関する計画</b></p> <p>職員のインセンティブを確保し、組織の活性化を図るため、目標の管理や評価基準の明確化などにより、個々の職員の勤務成績及び法人の業務実績を給与・特別手当に反映させるとともに、職員の能力、資質に応じた適正な人事配置を行う。</p> <p>(参考1)</p> <p style="text-align: right;">期初の常勤職員数            21名</p> <p style="text-align: right;">期末の常勤職員数見込み   20名</p> <p>(参考2)</p> <p style="text-align: right;">中期目標期間中の人件費総額見込み</p> <p style="text-align: right;">814百万円</p>

### 各項目に対する取組

#### 第8 人事に関する計画

- 職務・職級に応じて期待される能力・資質面のガイドラインを平成24年1月に作成・周知を行い、運用を図った。
- 定例的に計画と実績状況を役職員で共有し、組織全体での目標管理を行った。  
また、職員の評価にあたっては、個別の目標項目等を記載した目標（評価）シートの作成により、半期に1回の実績評価を実施した。なお、実績評価にあたっては、当事者意見、各課長の評価、理事長の評価等段階的かつ個別面談を行うなど詳細な方法で実施した。  
なお、評価内容については個別面談を通じ各職員にフィードバックを行った。
- 個々の職員の勤務成績を給与・特別手当へ反映し、職員のインセンティブの確保を図ると同時に、能力・業績等に見合った人事評価制度の検討を行い、平成25年6月に給与規程を改正、職員能力に応じた厳格な人事制度に改め運用を図った。
- 資格取得等、際だった成果を挙げた職員に対して「表彰」を実施した。
- 内部統制体制の充実強化を図るため、監査を含む内部統制担当職員を専任配置（1名）したほか、組織の活性化及び職員能力に応じた人員配置とするため、長期にわたり同じ業務を行っている職員の異動を実施した。
- 業務運営体制の効率化並びに職員の資質、業務プロセスの向上等に努めた結果、平成25年度末における常勤職員数は18名であり、第二期中期目標期間において目標とされた期末の常勤職員数見込み（20名）を下回る人員での効率的な業務運営を図った。
- 第二期中期目標期間中における人件費総額は726百万円となり、目標とされた814百万円を下回る額で、効率的な業務運営を図った。

### Ⅲ その他

#### 第1 総表

##### 1. 第2期中期計画における予算及び決算

【総表】

(単位：千円)

区 分	予算額	決算累計額	21事業年度	22事業年度	23事業年度	24事業年度	25事業年度
<b>収入</b>							
出資金	2,510,000	1,670,000	334,000	334,000	334,000	334,000	334,000
政府出資金	1,500,000	1,000,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
地方公共団体出資金	1,010,000	670,000	134,000	134,000	134,000	134,000	134,000
求償権等回収金	1,314,041	713,798	172,644	178,411	108,595	145,099	109,049
貸付回収金	12,454,776	9,430,002	2,196,418	2,140,732	1,838,178	1,642,412	1,612,263
借入金等	700,000	—	—	—	—	—	—
事業収入	1,748,794	1,042,919	247,658	207,552	205,135	188,840	193,734
事業外収入	238,602	134,088	25,047	24,598	27,372	29,070	28,002
その他の収入	109,854	166,485	31,023	55,446	16,975	32,755	30,286
計	19,076,067	13,157,293	3,006,790	2,940,739	2,530,255	2,372,175	2,307,334
<b>支出</b>							
代位弁済金	1,799,653	1,118,585	713,583	58,123	51,187	107,445	188,246
貸付金	12,000,000	7,109,254	1,274,141	1,385,458	1,449,408	1,452,222	1,548,025
借入金償還	1,112,670	878,272	356,671	261,390	85,944	86,734	87,533
事業費	46,381	19,876	9,261	4,955	2,681	1,889	1,090
一般管理費	1,118,677	975,556	195,845	202,293	199,368	191,794	186,266
人件費	814,486	726,315	142,663	149,601	153,657	142,565	137,828
その他一般管理費	304,191	249,242	53,183	52,681	45,711	49,229	48,438
その他の支出	18,310	42,647	9,719	6,460	9,295	8,077	9,095
計	16,095,690	10,144,190	2,559,221	1,918,669	1,797,883	1,848,162	2,020,255

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

##### 2. 第2期中期計画における収支計画及び実績

【総表】

(単位：千円)

区 分	予算額	決算累計額	21事業年度	22事業年度	23事業年度	24事業年度	25事業年度
<b>費用の部</b>							
経常費用	2,843,531	2,360,511	666,032	415,469	809,155	239,592	230,263
事業費	45,968	19,876	9,261	4,955	2,681	1,889	1,090
一般管理費	1,192,520	1,004,792	205,074	207,271	210,461	206,357	175,629
減価償却費	12,454	14,738	1,966	2,302	3,565	3,647	3,258
求償権償却損失	779,023	—	—	—	—	—	—
貸倒損失	391,121	—	—	—	—	—	—
引当金繰入	422,445	1,321,020	449,720	200,940	592,374	27,700	50,285
事業外費用	—	85	10	—	75	—	—
臨時損失	—	71	31	40	—	—	—
<b>収益の部</b>							
経常収益	3,145,884	1,586,901	631,883	232,150	235,064	250,497	237,307
事業収入	1,581,096	1,042,919	247,658	207,552	205,135	188,840	193,734
引当金戻入	1,316,237	340,806	322,015	—	—	3,219	15,572
事業外収益	248,551	203,176	62,209	24,598	29,929	58,438	28,002
臨時利益	—	—	—	—	—	—	—
償却求償権取立益等	110,864	109,435	17,080	37,109	8,634	19,346	27,265
純利益	413,216	△ 664,246	△ 17,100	△ 146,250	△ 565,457	30,251	34,310
目的積立金取崩額	—	—	—	—	—	—	—
総利益	413,216	△ 664,246	△ 17,100	△ 146,250	△ 565,457	30,251	34,310

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

##### 3. 第2期中期計画における資金計画及び実績

【総表】

(単位：千円)

区 分	予算額	決算累計額	21事業年度	22事業年度	23事業年度	24事業年度	25事業年度
<b>資金支出</b>							
業務活動による支出	14,964,711	9,266,696	2,210,689	1,656,135	1,706,649	1,762,605	1,930,618
一般管理費支出	1,118,677	974,099	195,555	201,058	199,509	192,169	185,808
代位弁済による支出	1,799,653	1,118,585	713,583	58,123	51,187	107,445	188,246
貸付金による支出	12,000,000	7,109,254	1,274,141	1,385,458	1,449,408	1,452,222	1,548,025
その他の業務支出	46,381	64,758	27,409	11,496	6,544	10,769	8,539
投資活動による支出	4,918,310	57,102,120	6,401,564	15,449,257	11,439,598	9,819,784	13,991,917
定期預金の預入による支出	1,700,000	35,895,000	6,400,000	12,750,000	5,835,000	4,220,000	6,690,000
有価証券取得による支出	3,200,000	21,194,413	—	2,696,496	5,599,100	5,598,707	7,300,111
その他の投資支出	18,310	12,707	1,564	2,761	5,498	1,078	1,806
財務活動による支出	1,112,670	878,272	356,671	261,390	85,944	86,734	87,533
長期借入返済による支出	1,112,670	878,272	356,671	261,390	85,944	86,734	87,533
短期借入返済による支出	—	—	—	—	—	—	—
次年度への繰越金	221,914	253,746	167,561	248,717	273,630	237,323	253,746
<b>資金収入</b>							
業務活動による収入	15,866,067	11,455,222	2,632,348	2,613,772	2,188,104	2,028,818	1,992,180
投資活動による収入	2,050,000	54,175,157	5,969,681	14,500,166	10,735,000	9,270,000	13,700,310
財務活動による収入	3,210,000	1,670,000	334,000	334,000	334,000	334,000	334,000
前年度(前期)よりの繰越金	91,537	200,455	200,455	167,561	248,717	273,630	237,323

(注) 1. 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。  
 2. 決算額の次年度への繰越金及び前年度(前期)よりの繰越金は、定期預金を除いている。  
 (定期預金の次年度への繰越金は、  
 ・予算額 保証勘定： 997,000千円、融資勘定： 400,000千円、計： 1,397,000千円  
 ・決算額 保証勘定： 1,180,000千円、融資勘定： 1,060,000千円、計： 2,240,000千円)

## 第2 保証勘定

### 1. 第2期中期計画における予算及び決算

【保証勘定】

(単位：千円)

区 分	予算額	決算累計額	21事業年度	22事業年度	23事業年度	24事業年度	25事業年度
収入							
出資金	2,510,000	1,670,000	334,000	334,000	334,000	334,000	334,000
政府出資金	1,500,000	1,000,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
地方公共団体出資金	1,010,000	670,000	134,000	134,000	134,000	134,000	134,000
求償権等回収金	1,314,041	713,798	172,644	178,411	108,595	145,099	109,049
借入金等	-	-	-	-	-	-	-
事業収入	787,096	370,894	88,840	68,679	74,263	65,375	73,736
事業外収入	233,479	123,355	22,566	22,851	25,383	26,483	26,072
その他の収入	109,854	163,690	31,023	55,446	16,844	30,852	29,525
計	4,954,470	3,041,736	649,073	659,387	559,085	601,808	572,383
支出							
代位弁済金	1,799,653	1,118,585	713,583	58,123	51,187	107,445	188,246
借入金償還	-	-	-	-	-	-	-
事業費	-	-	-	-	-	-	-
一般管理費	559,339	489,102	97,988	101,436	99,726	97,041	92,912
人件費	407,242	363,157	71,331	74,801	76,829	71,282	68,914
その他一般管理費	152,097	125,945	26,656	26,635	22,897	25,758	23,998
その他の支出	8,508	36,735	8,771	5,523	6,546	7,703	8,192
計	2,367,500	1,644,422	820,342	165,082	157,459	212,189	289,350

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

### 2. 第2期中期計画における収支計画及び実績

【保証勘定】

(単位：千円)

区 分	予算額	決算累計額	21事業年度	22事業年度	23事業年度	24事業年度	25事業年度
費用の部	1,751,625	1,446,637	507,121	214,760	465,233	134,714	124,809
経常費用	1,751,625	1,446,596	507,121	214,720	465,233	134,714	124,809
事業費	-	-	-	-	-	-	-
一般管理費	596,277	503,069	102,575	103,667	105,052	104,654	87,121
減価償却費	8,542	9,898	1,486	1,593	2,315	2,361	2,143
求償権償却損失	779,023	-	-	-	-	-	-
引当金繰入	367,783	933,617	403,060	109,460	357,853	27,700	35,544
事業外費用	-	13	-	-	13	-	-
臨時損失	-	40	-	40	-	-	-
収益の部	1,895,386	1,007,563	487,664	128,640	110,706	138,669	141,884
経常収益	1,784,522	900,924	470,584	91,530	102,203	121,226	115,380
事業収入	615,947	370,894	88,840	68,679	74,263	65,375	73,736
引当金戻入	925,116	337,587	322,015	-	-	-	15,572
事業外収益	243,459	192,443	59,729	22,851	27,940	55,851	26,072
臨時利益	-	-	-	-	-	-	-
償却求償権取立益等	110,864	106,639	17,080	37,109	8,503	17,443	26,504
純利益	143,761	△ 439,074	△ 19,458	△ 86,120	△ 354,527	3,955	17,076
目的積立金取崩額	-	-	-	-	-	-	-
総利益	143,761	△ 439,074	△ 19,458	△ 86,120	△ 354,527	3,955	17,076

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

### 3. 第2期中期計画における資金計画及び実績

【保証勘定】

(単位：千円)

区 分	予算額	決算累計額	21事業年度	22事業年度	23事業年度	24事業年度	25事業年度
資金支出	6,836,568	20,707,031	3,029,808	5,013,875	4,185,998	3,955,495	4,843,151
業務活動による支出	2,358,992	1,644,640	823,231	164,882	154,766	213,566	288,194
一般管理費支出	559,339	488,367	97,911	100,746	99,782	97,321	92,608
代位弁済による支出	1,799,653	1,118,585	713,583	58,123	51,187	107,445	188,246
その他の業務支出	-	37,687	11,737	6,014	3,797	8,800	7,340
投資活動による支出	4,388,508	18,969,106	2,150,634	4,748,782	3,937,710	3,670,309	4,461,672
定期預金の預入による支出	1,180,000	11,265,000	2,150,000	3,550,000	2,535,000	1,770,000	1,260,000
有価証券取得による支出	3,200,000	7,697,293	-	1,196,958	1,399,961	1,899,605	3,200,769
その他の投資支出	8,508	6,813	634	1,823	2,749	704	903
財務活動による支出	-	-	-	-	-	-	-
短期借入返済による支出	-	-	-	-	-	-	-
次年度への繰越金	89,068	93,285	55,943	100,211	93,522	71,620	93,285
資金収入	6,836,568	20,707,031	3,029,808	5,013,875	4,185,998	3,955,495	4,843,151
業務活動による収入	2,444,470	1,330,123	274,424	323,717	216,788	257,973	257,221
投資活動による収入	1,850,000	17,605,215	2,319,690	4,300,215	3,535,000	3,270,000	4,180,310
財務活動による収入	2,510,000	1,670,000	334,000	334,000	334,000	334,000	334,000
前年度(前期)よりの繰越金	32,098	101,694	101,694	55,943	100,211	93,522	71,620

(注) 1. 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。  
 2. 決算額の次年度への繰越金及び前年度(前期)よりの繰越金は、定期預金を除いている。  
 (定期預金の次年度への繰越金は、予算額：997,000千円、決算額：1,180,000千円)

### 第3 融資勘定

#### 1. 第2期中期計画における予算及び決算

【融資勘定】

(単位：千円)

区 分	予算額	決算累計額	21事業年度	22事業年度	23事業年度	24事業年度	25事業年度
収入							
出資金	—	—	—	—	—	—	—
政府出資金	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体出資金	—	—	—	—	—	—	—
貸付回収金	12,454,776	9,430,002	2,196,418	2,140,732	1,838,178	1,642,412	1,612,263
借入金等	700,000	—	—	—	—	—	—
事業収入	961,698	672,026	158,818	138,873	130,872	123,465	119,998
事業外収入	5,124	10,733	2,481	1,747	1,989	2,587	1,929
その他の収入	—	2,796	—	—	132	1,903	761
計	14,121,597	10,115,556	2,357,717	2,281,352	1,971,170	1,770,367	1,734,951
支出							
貸付金	12,000,000	7,109,254	1,274,141	1,385,458	1,449,408	1,452,222	1,548,025
借入金償還	1,112,670	878,272	356,671	261,390	85,944	86,734	87,533
事業費	46,381	19,876	9,261	4,955	2,681	1,889	1,090
一般管理費	559,338	486,454	97,858	100,847	99,642	94,753	93,355
人件費	407,244	363,157	71,331	74,801	76,829	71,282	68,914
その他一般管理費	152,094	123,297	26,526	26,046	22,814	23,470	24,441
その他の支出	9,802	5,912	949	938	2,749	374	903
計	13,728,190	8,499,768	1,738,879	1,753,587	1,640,424	1,635,972	1,730,906

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

#### 2. 第2期中期計画における収支計画及び実績

【融資勘定】

(単位：千円)

区 分	予算額	決算累計額	21事業年度	22事業年度	23事業年度	24事業年度	25事業年度
費用の部	1,091,906	913,945	158,941	200,749	343,922	104,878	105,454
経常費用	1,091,906	913,914	158,911	200,749	343,922	104,878	105,454
事業費	45,968	19,876	9,261	4,955	2,681	1,889	1,090
一般管理費	596,243	501,724	102,499	103,605	105,408	101,703	88,508
減価償却費	3,912	4,839	480	709	1,250	1,286	1,115
貸倒損失	391,121	—	—	—	—	—	—
引当金繰入	54,662	387,403	46,660	91,481	234,522	—	14,741
事業外費用	—	72	10	—	62	—	—
臨時損失	—	31	31	—	—	—	—
収益の部	1,361,362	688,773	161,299	140,620	132,992	131,174	122,688
経常収益	1,361,362	685,977	161,299	140,620	132,860	129,271	121,927
事業収入	965,149	672,026	158,818	138,873	130,872	123,465	119,998
引当金戻入	391,121	3,219	—	—	—	3,219	—
事業外収益	5,092	10,733	2,481	1,747	1,989	2,587	1,929
臨時利益	—	2,796	—	—	132	1,903	761
純利益	269,456	△ 225,172	2,358	△ 60,130	△ 210,930	26,296	17,234
目的積立金取崩額	—	—	—	—	—	—	—
総利益	269,456	△ 225,172	2,358	△ 60,130	△ 210,930	26,296	17,234

(注) 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。

#### 3. 第2期中期計画における資金計画及び実績

【融資勘定】

(単位：千円)

区 分	予算額	決算累計額	21事業年度	22事業年度	23事業年度	24事業年度	25事業年度
資金支出	14,381,036	46,793,803	6,106,677	12,601,624	9,319,822	7,950,952	11,420,662
業務活動による支出	12,605,719	7,622,057	1,387,458	1,491,253	1,551,883	1,549,039	1,642,424
一般管理費支出	559,338	485,732	97,644	100,313	99,727	94,848	93,200
貸付金による支出	12,000,000	7,109,254	1,274,141	1,385,458	1,449,408	1,452,222	1,548,025
その他の業務支出	46,381	27,071	15,673	5,482	2,748	1,969	1,199
投資活動による支出	529,802	38,133,014	4,250,930	10,700,476	7,501,888	6,149,476	9,530,245
定期預金の預入による支出	520,000	24,630,000	4,250,000	9,200,000	3,300,000	2,450,000	5,430,000
有価証券取得による支出	—	13,497,120	—	1,499,538	4,199,139	3,699,102	4,099,342
その他の投資支出	9,802	5,893	930	938	2,749	374	903
財務活動による支出	1,112,670	878,272	356,671	261,390	85,944	86,734	87,533
長期借入返済による支出	1,112,670	878,272	356,671	261,390	85,944	86,734	87,533
短期借入返済による支出	—	—	—	—	—	—	—
次年度への繰越金	132,846	160,461	111,618	148,506	180,108	165,703	160,461
資金収入	14,381,036	46,793,803	6,106,677	12,601,624	9,319,822	7,950,952	11,420,662
業務活動による収入	13,421,597	10,125,099	2,357,924	2,290,055	1,971,316	1,770,845	1,734,959
投資活動による収入	200,000	36,569,942	3,649,991	10,199,951	7,200,000	6,000,000	9,520,000
財務活動による収入	700,000	—	—	—	—	—	—
前年度(前期)よりの繰越金	59,439	98,761	98,761	111,618	148,506	180,108	165,703

(注) 1. 単位未満端数四捨五入処理のため、計において一致しないことがある。  
 2. 決算額の次年度への繰越金及び前年度(前期)よりの繰越金は、定期預金を除いている。  
 (定期預金の次年度への繰越金は、予算額：400,000千円、決算額：1,060,000千円)

#### IV 奄美群島の概要

##### 1. 地理的特性

- 奄美群島とは、鹿児島市の南西約370～560kmに広がる有人8島（大島本島、喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島 ほか3島）の総称。
- 総面積は、1,231km<sup>2</sup>（大島本島は712km<sup>2</sup>で沖縄本島、佐渡島に次ぐ面積）。
- 気象は亜熱帯気候で、四季を通じて温暖（平均21.5℃）
- 台風の常襲地帯であり、平成21年から25年の5年間で、奄美市名瀬から300km以内に接近した台風は21個（500km以内に接近した台風は29個）

##### 2. 沿革

- 昭和21年：連合総司令部の覚書により、沖縄とともに日本本土と行政分離されアメリカ合衆国軍政下におかれた。
- 昭和28年：日本に返還。鹿児島県の行政管理下に編入された。
- 昭和29年：奄美群島復興特別措置法公布（以後、5年ごとに改正が行われ、期限延長）
- 昭和39年：奄美群島振興特別措置法
- 昭和49年：奄美群島振興開発特別措置法と改称（存置期限 平成31年3月31日）

##### 3. 現況

- 人口 118,773人（平成22年国勢調査）
- 行政組織 1市9町2村
- 主要指標

項目	年次	奄美	鹿児島県	沖縄県	全国
人口増加率（H22/S30）（%）	H22	△42.2	△16.5	73.9	42.2
65歳以上人口構成比（%）	H22	29.1	26.5	17.4	23
人口1人当たり所得（千円）	H22	2,027	2,396	2,025	2,729
対全国格差（千円）	H22	74.3	87.8	74.2	100
生活保護率（‰）	H25	50.8	19.5	22.8	16.9
市町村財政力指数	H23	0.15	0.27	0.33	0.51

##### ○奄美群島の主要産業生産額の推移

（単位：百万円）

区分	生産額					伸び率
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	24/20(%)
農業生産額（A）	30,792	29,424	29,771	24,309	23,307	△24.3
耕種	25,017	24,245	24,400	18,591	17,430	△30.3
さとうきび	11,401	9,363	10,142	6,107	5,807	△49.1
野菜	6,776	7,676	7,709	7,328	6,635	2.1
花き	4,423	5,020	4,327	3,637	3,307	△25.2
果樹	1,298	1,218	1,363	1,097	1,226	△5.5
その他	1,119	968	859	422	455	△59.3
畜産	5,775	5,179	5,371	5,718	5,877	1.8
肉用牛	5,292	4,748	4,898	5,304	5,541	4.7
豚	177	128	125	121	76	△57.1
その他	306	303	348	293	259	△15.4
林業生産額	690	457	480	555	548	△20.6
漁業生産額	10,032	9,442	9,749	-	-	-
漁船漁業	1,479	1,259	1,161	-	-	-
養殖業	8,553	8,184	8,593	-	-	-
大島紬生産額	1,128	834	695	613	547	△51.5
（ ）は生産反数	(14)	(10)	(9)	(8)	(8)	(△42.9)
焼酎移出額（E）	9,023	8,518	7,783	7,609	7,484	△17.1
計（A+B+C+D+E）	51,665	48,675	38,729	33,086	31,886	-
入込客（千人）	707	691	666	673	686	△3.0
（参考）建設業総生産	26,071	26,517	26,466	-	-	-

資料出所：「平成25年度奄美農林水産業の動向」、「奄美群島の概況」

※24年度の「農業生産額（A）」は、「平成25年度奄美農林水産業の動向」を参照。それ以外については「奄美群島の概況」を参照している。なお、「漁業生産額（C）」の23・24年度の額は現時点で公表されていない。

※「漁業生産額（C）」、「大島紬生産額（D）」は暦年の実績を記載している。